



サポセン

だより

「サポセン」は、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの愛称です。

特集 障害者と共に働く企業インタビュー

埼玉県では、障害者雇用に積極的な事業所の優れた取組を取材し、障害のある人の働く様子や生の声、そして事業主の職場環境づくりの工夫や障害者雇用への思いをサポセンだよりで発信しています。

今回は、法律上の雇用義務がない規模の会社でありながら、社長さんの熱意や障害者の方が働きやすいよう社員の皆さんが様々な工夫をすることにより、障害のある方も健常者の方も仲良く生き生きと仕事をしているコーワプラス(株)をご紹介します。

働きやすい環境で
個々の能力を発揮

コーワプラス株式会社

■企業概要

名称 コーワプラス株式会社 (吉川市)

創業 昭和28年

事業内容 プラスチックの成形・加工
金型設計・金型製作
治工具設計・治工具製作

従業員数 30名

障害のある従業員数 3名 (知的障害)

コーワプラス株式会社
吉川市の北部、江戸川に架かる野田橋のたもとに立地。



コーワプラス株式会社

代表取締役 しおいり ひであき 塩入 英明 さん

にお話を伺いました。



塩入代表取締役「働くことができる障害者は多くいる」

理念について

「我が社に集まった社員、仲間とともに基本を守り、たくましい会社を作る」ということが私の経営理念です。縁があってコーワプラスに入社した、社員でもあり、仲間でもあるので、「和」を大切にしたいと思っています。

障害者だけではなく社員からパート、技能実習生がいますが、仕事は手順や納期などの基本を守らないとけがをしたり、お客さんに迷惑をかけてしまいます。よって基本を守ることを第一にしています。

「たくましい会社」というのは永続して強い会社ということで、社員が自分を律することで良い会社になると考えています。



障害者雇用のきっかけ

障害者雇用のきっかけは、三郷特別支援学校からの実習の依頼でした。子どもたちのためにということが障害者と接するきっかけになりました。

当社は成形と組立などいくつかのラインがあり、経験がなくても比較的取り組みやすく、パート社員が中心の組立であれば障害者にもできるのではないかと考えました。

社員が年々高齢化し、ベテランが退職した部分を何とかしなければならぬということ、会社の立地が人を集めにくいという事情もあり人手不足への対応が必要だという認識もありました。

また、地域の障害者が地元で働ける場を作り、戦力となってもらい、よりよい地域づくりに役立ちたいという思いもありました。

受入れの準備

受入れに当たっては、仕事の切り出しについては自ら行い、できないところは支援機関に相談しました。

組み立ての作業は経験がない人もできる作業が多いので、障害者でもルールを守り、飽きずに取り組めればやれるのではと考えました。

障害者には当初はベテラン社員とペアを組んで働いてもらいました。2人作業で時間をかけて、常に人が付いてできることをやってもらいました。今は基本的に一人で任せています。障害者も作業を覚えることはできますが、その作業を継続できるかどうかのポイントになります。

各作業は彼らが働きやすいように一つ一つ手順を定めています。これらの作業は他の社員が行うこともあるので、障害者も健常者も同じルールでできるようにしましたが、そうしたのは障害者雇用がきっかけでした。

採用の際に考慮した点

当社の立地が駅から歩けるような場所ではないので、通勤は基本的にバスか自転車となります。そのため、住まいが吉川市内で自社の近くであることを優先しています。

遠くなると通勤自体が大変で、障害者を守るという意味でも難しくなると考えています。また、支援機関との関係を考えても、日頃から付き合いがあり、目が届く範囲の地元の方が相談しやすく良いのかなと思っています。



配慮について

障害者雇用を続けるためには、障害者に環境に慣れもらう体制を作ることが大切です。本人の意識付けも必要です。家族や支援機関にも入ってもらって、言うべきことをしっかり伝える。障害者だからこそ言わなければならないこともあります。

仕事はやれと言ってもやりたくない人もいるし、できない場合もあります。その代わりに自分に合った仕事は覚えるのも早く、一生懸命やります。

人により向き不向きがあり、やってみないとわからないので、最初に適性を見極めて経験を積みさせる必要があります。

家族からの支えも必要ですが、家族への配慮が必要なこともあります。

今後、本人もその親も高齢になり、その対応が課題となります。実際にそのようなケースが出てきており、本人の雇用だけではなく、その先を考える必要がある場合もあります。

社内の反応

社員にも戸惑いもあったと思います。初めはペアを組んだ指導員と仕事をさせて、そこから徐々に広げていく形でしたが、それほど違和感なくやっていました。今ではお昼や休憩時間に皆で普通に話をしています。

障害者雇用について、社員への説明は障害者が入社する際に行っています。その他に、2、3年前に障害者雇用総合サポートセンターに講師を依頼し、社員を集めて障害者への対応を学ぶセミナーも開催しました。

障害者雇用の前後で特に職場の雰囲気が何か変わった感じはありません。元々中途採用の社員や技能実習生もいるので、あまり違和感がないのかもしれない。



2階 作業場内 社員の皆さんが働いている様子

障害者雇用を考える企業に向けて

最初から一人前の社員として採用しようとするのが難しい部分があるかもしれませんが、社員の補助として採用すると考えれば、色々仕事はあるのではないかと思います。

即戦力を最初から求めず、社員が大変ならばそれを助けてもらえる仕事を考え、育てることが大切です。

障害者が2人いれば、社員1人分の戦力になるかもしれません。考え方を变えることが良いと思います。

採用の幅を広げると考えれば、障害者にも働くことができる人は多くいるので、必ず各企業でできることはあると思います。

どのような人材が必要かを各企業が考えること、それが障害者雇用のスタートだと思います。その際に、当社のような既に障害者雇用を実践している企業のやり方を見本にして、自分たちができることを探す方法もあると思います。

今は社員を集めることが難しい時代です。当社には外国人の技能実習生もいますが、彼らもゼロからスタートという意味では障害者と一緒でした。それでも3年もたてば、採用して良かったなと思える人も多い。障害者雇用についても同じような考えを持たないと駄目だと思います。

そこまでたどり着くためには時間がかかり、山あり谷ありだと思います。でも、それは新卒の社員も同じようなものなので、各企業が考え方を变えていくしかないと思います。

民間企業の法定雇用率が2.7%になります。

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

この法定雇用率が、令和8年7月1日から次のように変わります。

| 事業主区分 | 現行 | R8.7.1~ |
|-------------|------|---------------|
| 民間企業 | 2.5% | ⇒ 2.7% |
| 国、地方公共団体等 | 2.8% | ⇒ 3.0% |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.7% | ⇒ 2.9% |

今回の法定雇用率改定に伴い、対象となる事業主の範囲も次のように変わります。

従業員40.0人以上 ⇒ 従業員37.5人以上

新たに障害者を雇用する必要が生じた事業所の皆様には、サポセンがお手伝いいたします。

まずはお気軽にご相談を！

障害者雇用ヘルプデスク
0120-540-271



サポセン 当事者 インタビュー

令和5年からコーワプラス株式会社で勤務して3年。
長谷川 光昭さんにお話を伺いました。

- Q どんなお仕事をしていますか？
A リバーシゲームの検査やアッセンブリ、建設機械用の部品のテープ貼り等をしています。
- Q 仕事はいかがですか？
A 初めの頃は結構厳しく、目標数もこなせずやっていたのかと思いましたが、1年半くらいかけて徐々にできるようになりました。
- Q 大変なことはありますか？
A 製品名や手順を覚える事、不良品の見極めが難しいです。
- Q 働いてやりがいを感じることや、楽しいことは？
A 働き始めた頃と比べて仕事を色々覚え、作業も早くなってきたので楽しいです。将来は成形の仕事もやって、できることを増やしていきたいと思います。
- Q この会社に入って良かった点は？
A 厳しいこともあるけれど、周りのみんなも心配してくれるので、入社してよかったなと思っています。



インタビュー中の長谷川さん

「もっと成果を出したいです。お金を貯めて、バイクの免許を取りたいと思っています。」



サポセン 当事者の上司 インタビュー

長谷川さんの上司
加瀬 宏明 課長
にもお話を伺いました。



- Q 障害者雇用についてどう思いますか？
A こちらがきちんと接することで、障害者も戦力になるという考えを企業も持つべきだと思っています。
- Q 障害者雇用について、何か苦労はありますか？
A 障害者も区別することなく、できることをやってもらいます。できないと決めつけることもしません。良いことは良い、駄目なことは駄目だと言っていますので特に苦労ということはありません。皆同じであり、彼らはここではなくてはならない存在で、戦力になっています。

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター ご案内

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターは、企業の障害者雇用を支援する、埼玉県が運営する専門機関です。

「企業の障害者雇用を全力でサポートします！」

- 1 雇用に
適した仕事を
提案します
- 2 雇用体験が
できます
- 3 働きやすい
職場づくりを
助言します
- 4 職場に
付き添って
支援します

雇用開拓業務部門

障害者雇用開拓員が企業を訪問し、障害者雇用制度の仕組みや各種支援について情報提供します。



☎ 048-822-3111

企業支援業務部門

障害者雇用に向けて、専門のアドバイザーが具体的な助言・提案をします。
短期(3日～5日)の雇用体験(職場体験実習の受入れ)ができます。

☎ 048-827-0540

定着支援業務部門

障害のある人が職場に適應できるよう、ジョブコーチを派遣しサポートします。
支援機関のスキルアップもお手伝いします。

☎ 048-823-9020



所在地

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎 別館1階

利用時間

月～金 午前8時30分～午後5時
(祝日及び12/29～1/3を除く)



ホームページはこちらから



障害者雇用に関するちょっとした困りごとは「障害者雇用ヘルプデスク」にお電話ください。

障害者雇用ヘルプデスク

☎ 0120-540-271

【埼玉県からお知らせ】

埼玉県では難病患者の雇用の支援を行っています

埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでは、難病患者の雇用促進に特化した専任の難病患者雇用促進アドバイザーを配置し、障害者手帳を持たない難病患者の雇用に向けた支援を行っています。

主な支援内容

難病患者雇用促進アドバイザーが企業を訪問し、無料でサポートしています。
(ハローワークの難病患者就職サポーターとも連携して行います。)

- ・雇用の働き掛けや具体的な配慮事項等の提案
- ・一緒に働く方向けの社内研修の実施
- ・難病患者を対象とした短期雇用体験の実施
- ・ハローワークに求人票を提出する際に「治療と仕事の両立支援」に取り組んでいることを明示するよう働き掛け

詳しくは県ホームページ「難病患者等の障害者手帳を持たない方の雇用支援」をご覧ください

【お問合せ先】

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター
難病患者雇用促進アドバイザーまで TEL:0120-540-271

